

平成経済30年史



しかし、③の時期、リーマン・ショックによって日本経済が打撃を受けると、製造業で働く日系ブラジル人などの多くが解雇される。11年の東日本大震災と福島第1原発事故の影響もあり、外国人の数が戦後初めて減少に転じた。08年に31万人いたブラジル人は、12年には19万人にまで減少。政府は外国人の再就職を支援する一方、09年度には日系人離職者に対する帰国支援事業も行っている。

この時期のもう一つの重要な政策が、12年に始まつた新在留管理制度化のため、それまでの「外国人登録証明書」に代わり、「在留カード」を発行することにした。同時に、住民

問題に関する提言」を発表し、「外国人受け入れに関する基本法」の制定と「多文化共生庁」の設置を求めた。総務省も06年、「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、都道府県や政令市の多くが多文化共生の指針や計画の策定に取り組み始めた。また、省庁が連携して外国人の生活環境整備を進めるため、国も06年、「生活者としての外国人」に関する総合的対応策を取りまとめた。08年には文部科学省が「留学生30万人計画」を打ち出し、社会のグローバル化のために卒業生が日本社会に

い。また、留学生は週28時間の資格外活動（アルバイト）が認められており、日本語学校も実態として低賃金労働者の供給源となつてゐる。

人をどの程度受け入れるかに関わる
「出入国管理政策」と、外国人を社会
の構成員として受け入れ、共生社会
作りを進める「社会統合（多文化共
生）政策」に分かれる。受け入れた

基本台帳に外国人も登録すること
で、外国人を「住民」として位置づ
けたうえで、外国人の利便性の確保
と同時に、行政の社会保障などの事
務も効率化が図られるようになった。
④の時期に入ると外国人の数は再
び増加傾向となる。近年急増してい
るのは技能実習生と留学生（特に日
本語学校の学生）で、国別ではベト
ナム人とネパール人の増加が目立
つ。しかし、技能実習制度は実態と
して低賃金労働者の受け皿となつて
おり、人権侵害を生む制度として国

可決・成立した。介護、外食、建設など14業種で一定の技能と日本語能⼒を持つ外国人に新たな在留資格「特定技能」を付与し、19年度から5年間で約35万人を受け入れるといふ。今回の改正で、技能実習を修了した外国人については、自動的に「特定技能」への切り替えが可能となる。仕組みで、技能実習生の場合は合計8～10年の在留が可能となる。

A photograph of a construction worker wearing a white hard hat and safety glasses, looking directly at the camera. He is standing in front of a wooden wall with various tools and equipment visible.

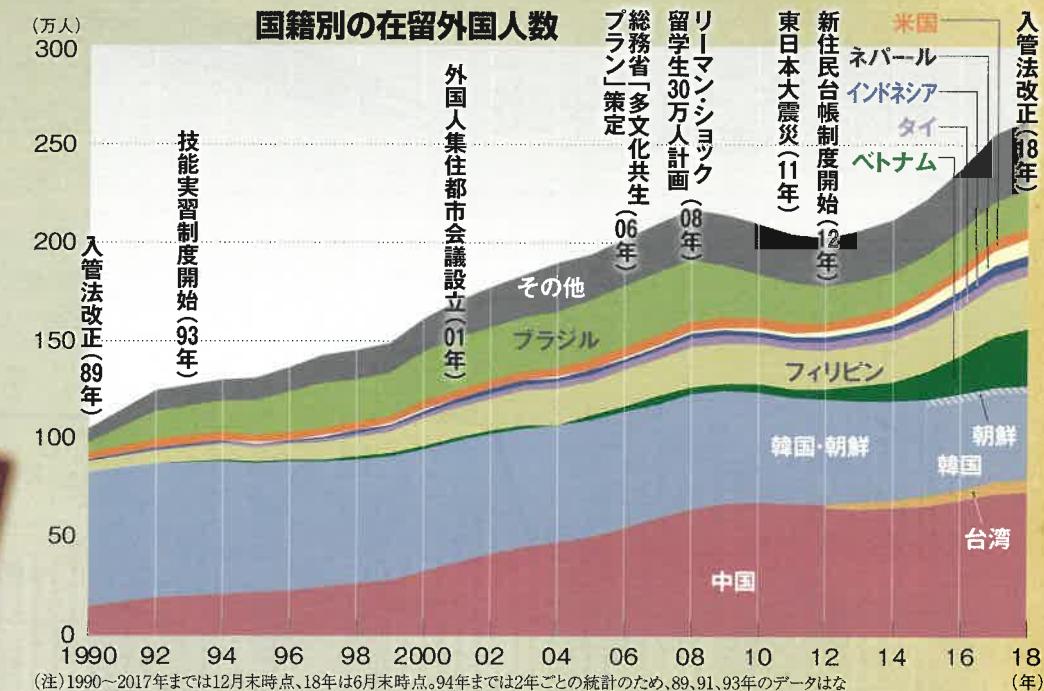
平成の始まりに入管法が改正され、終わりにも改正された。

増える在留
外国人

「安価な労働力」で受け入れ拡大
264万人と「共生」社会作りを

系人を中心にブラジル人が増加。現在は中国人が拡大への対応などが、日系人への門戸

まわき けいぞう
山脇 啓造



(注)1990～2017年までは12月末時点、18年は6月末時点。94年までは2年ごとの統計のため、89、91、93年のデータを「12年から」台湾の計上開始。「韓国」「朝鮮」は15年から「韓国」「朝鮮」と計上
(出所)法務省「在留外国人統計」より編集部作成

技能実習制度が開始

最多の3割弱を占め、ベトナム人などの増加も目立つ(図)。在留外国人は現在、日本の総人口の2%に相当し、30年間で福岡市と同じ規模の人口が増加した。この30年間の政策動向などを振り返ると、①89～00年、②01～08年、③09～12年、④13～18年の四つに区切ることができる。

バブル期の深刻な人手不足の中で不法就労の増大を防ぐ狙いもあったと考えられる。日系ブラジル人は90年代に愛知県や静岡県などの製造業が盛んな地方に集住し、日本人住民との間でさまざまな軋轢が起きた。また、学校の受け入れ態勢が整わず、ブラジル人の子どもの不就学や非行の問題も顕在化した。

かわらず、外国人労働者の受け入れ成功の鍵は、社会統合政策にある。日本は、すでに名古屋市を上回る人口の外国人住民が暮らし、その6割は永住者や日本人の配偶者などの定住外国人である。08年をピークに日本の人口は減少を始め、特に生産年齢人口は今後20年間で1000万人、40年間では2500万人以上の減少が見込まれている。人工知能（AI）とロボットの普及で人手不足は一定程度緩和されるとしても、外国人労働者の増加と定住化が今後さらには進んでいく可能性は高い。

移民・難民を多く受け入れてきたドイツやスウェーデンなど欧州諸国、そしてトランプ政権下の米国など、世界的に反移民感情が高まっている。今後も外国人の増加が見込まれる日本にとって、多文化共生社会作りは喫緊の課題である。政府は、18年12月に「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」を策定したが、大半の先進国にある社会統合を推進する法律や担当組織が、まだ日本はない。これらに加え、成人や児童生徒の日本語教育の体制整備、医療通訳制度の確立、地域の共生活動への財政支援、共生社会を支える人作り、共生の意識作りや差別禁止法制の整備など、次の時代に取り組むべきことは多い。

②の時期には、自治体と国による外国人への対応に進展が見られた。01年には外国人労働者が急増した東海地方などの市町が集まって「外国人集住都市会議」が結成され、日本人と外国人が共生する都市作りを宣言するとともに、外国人の定住化を前提とした政策を国に求める「浜松宣言及び提言」をまとめた。また04年には経団連が「外国人受け入れ

バブル期の深刻な人手不足の中で不法就労の増大を防ぐ狙いもあったとを考えられる。日系ブラジル人は90年代に愛知県や静岡県などの製造業が盛んな地方に集住し、日本人住民との間でさまざまな軋轢が起きた。また、学校の受け入れ態勢が整わず、ブラジル人の子どもの不就学や非行の問題も顕在化した。

一方、技術移転の建前をとりながら実質的には同じく人手不足対策として始まったのが、93年に導入された技能実習制度だ。82年に始まった外国人研修制度を拡充し、研修終了後の一定期間（研修と合わせて最長2年、97年から3年）の就労を認めた制度で、研修生・技能実習生には、母国で働き口を見つけられない、よ